

2022年4月15日

プレスリリース
報道関係者各位

【共同親権 論考発出】

— 婚姻中共同親権は形式に過ぎず「幻」だった —

＜男女平等の対話を実現する親権制度に改革を！＞

75年前の戦後民法改正時点からわかっていた親権制度の致命的欠陥について

本日、子育て改革のための共同親権プロジェクト代表の松村直人による論考「婚姻中共同親権は形式に過ぎず『幻』だった」を発出いたしました。

現状、婚姻中は共同親権であることは、一般の方々にも知られていますが、その中身については実はそれほど知られていません。さらに、その「婚姻中の共同親権」に致命的な欠陥があることは全くと言っていいほど知られていません。その欠陥とは、共同親権にも関わらず父母の意見不一致時の調整規定が無く、結果的に家庭内の“自力救済（実力行使）”を容認しているということです。この立法不備は、戦後民法改正の立法段階から指摘され、その後も著名な民法学者が指摘し続けてきたにも関わらず、75年間放置されてきたことがわかりました。

本論考では、この立法不備が放置されてきた歴史と現状の法的問題、そしてあるべき規定を一般人の視点から明らかにしました。

民法改正に向けて法制審議会家族法制部会で検討がされている内容は、国民一人ひとりの生活に大きな影響がある内容です。メディアの皆様におかれましては、現状の親権制度の問題について報道されることを要望します。

■問い合わせ先

子育て改革のための共同親権プロジェクト 代表／松村 直人

050-3555-8403 info@joint-custody.org <https://joint-custody.org/>